

事業実施と生活交通確保維持改善計画(又は地域公共交通計画)との関連について

令和8年1月16日

| | |
|-----------------------------|---|
| 協議会名: | 中土佐町地域公共交通会議 |
| 評価対象事業名: | 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金 |
| 地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性) | <p>中土佐町は高知県の中西部に位置し、平成18年1月に1町1村が合併した人口5,663人(令和7年11月現在)、面積が193.21平方キロメートルの町である。平成25年のコミュニティバス運行開始までは、公共交通としてJR四国の土讃線(町内には土佐久礼駅のみ)と、高知高陵交通及び四万十交通(当時は高南観光自動車)の路線バス、そしてタクシー事業者(町内に1社)が運行しているのみであった。しかし高齢化や人口減少が進み、バス停まで出られない高齢者の増加などにより、生活を支えるための外出手段に困窮する町民が増えてきたことから、平成25年1月に新たな移動手段として、コミュニティバスの試験運行を開始し、同年10月から本格運行に移行している。</p> <p>これまで中土佐町は65歳以上の町民が、町内を発着するバス(コミュニティバスを含む)を無料で利用できるバスパス事業やコミュニティバス事業を通じて、全ての町民が移動手段を持ち、住み慣れた町で暮らし続けていけるよう取り組みを続けてきた。通学や通勤、買物、通院はもちろん、地域での生活や活動、交流を楽しむためにも多様な移動ニーズに対応することが求められている。</p> <p>令和6年3月に策定した中土佐町地域公共交通計画において前計画に引き続き、「つながる公共交通を上手に活用して、中土佐町に暮らす誰もがいきいきと生活を楽しむことができる。中土佐町に訪れる人も、町内での活動を楽しむことができる。」ことを将来像に掲げ、地域間幹線系統(主に高知高陵交通のバス路線と四万十交通の主たるバス路線)と地域内フィーダー系統(一部の四万十交通のバス路線、全てのコミュニティバス)が連携した公共交通ネットワークを地域の移動ニーズに合わせて柔軟に再編し、高齢化が進む本町の移動手段として機能させ、安心安全な地域生活を守る地域公共交通網を形成し、持続させていく。</p> |